

「和泉市事務処理適正化プロジェクトチーム」の設置について

1 現状と課題

- ・ 会計事務不備、公用車事故、超過勤務、インシデント発生事案について部長会議で報告、全庁共有し、再発防止に努めている。これまでの取組により会計事務などは一定の成果が見られたが、更なる改善に向けては、**従来と異なる取組**が必要となっている。
- ・ 上記に加え、内部統制として個人情報保護内部監査や現金ヒアリング等も実施しているが事務単位であり、その他各事務についても所属(室課単位)に委ねているなど、市長を含む特別職が**市全体のリスクを把握・管理できる仕組**となっていない。
- ・ 直近でも不適切事務により**市民等に影響が及ぶ事例**も発生しており、市政への信頼確保に向けて**全庁的なガバナンスの強化**が求められている。

2 課題への対応

- ・ 適正な事務執行を図るため、ガバナンス強化のための**全庁的な仕組を構築**する。
- ・ 当該仕組構築のための**プロジェクトチーム(PT)を設置**する。

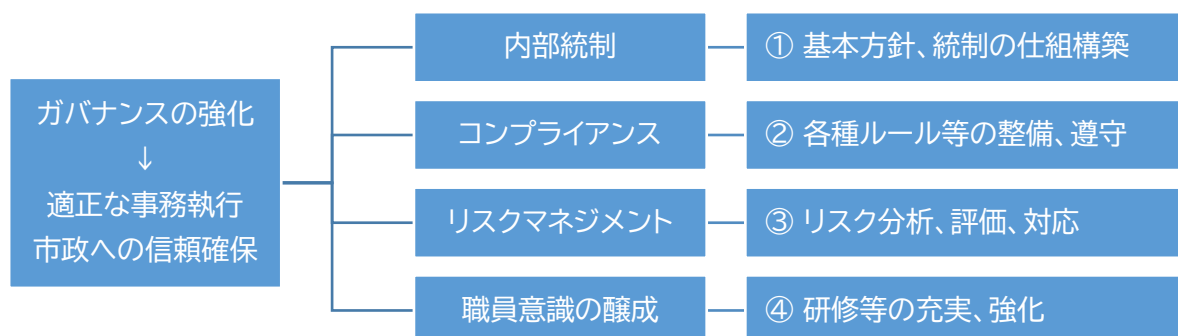


【PTの方向性】

- ・ 事務適正化のための**基本方針を策定**、PDCAサイクルによる見直しを図る。
- ・ 不適切事務に関する全庁的な**情報共有の仕組(DB)を構築**する。
- ・ 取組について議会報告、市民に**公表(可視化)**し、市民に信頼される市政をめざす。

3 本取組の位置付け

- ・ ガバナンス強化の取組として、次の**4つの視点から横断的に検討**し、方向性を決定
- ・ PTでは、特に①を中心に検討し、基本方針策定
- ・ 関連する②～④についても基本的な方向性を検討し、基本方針内に盛り込む

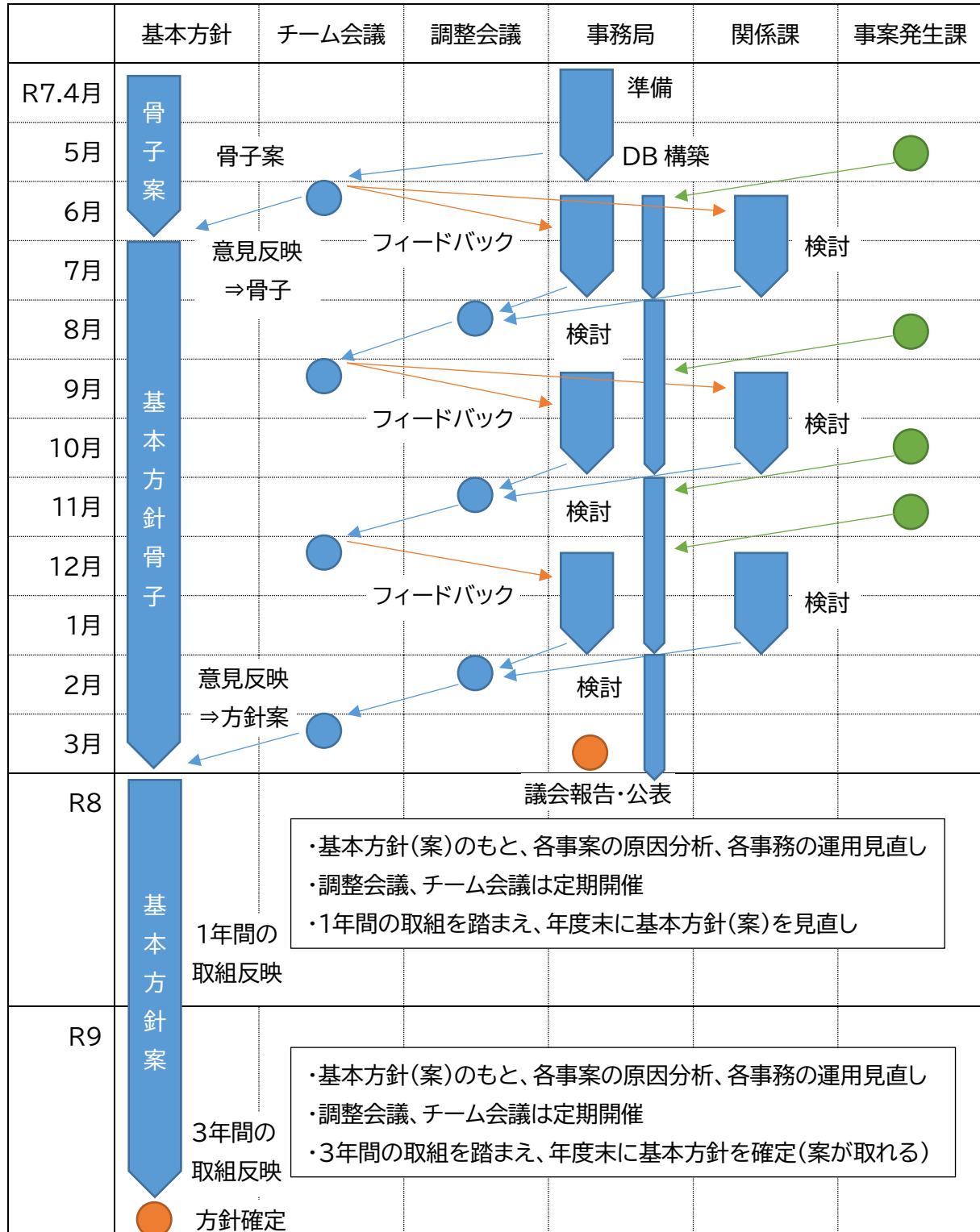


4 進め方、スケジュール

(1) 基本的な進め方

- ・ 事務局で素案等を検討、関係課との調整を経て PT のチーム会議に諮る。
- ・ チーム会議での決定内容を事務局、関係課等にフィードバックする(市長報告)。
- ・ **初年度では基本方針骨子・基本方針(案)を策定、3年間の取組を経て基本方針を確定**する。

(2) スケジュール



※R10以降は、策定した基本方針を基に各課において取組を継続